

〇〇市 { 水道 } 事業経営戦略

団 体 名 :

事 業 名 :

策 定 日 : 平成 年 月

計 画 期 間 : 平成 年度 ~ 平成 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	年 月 日	計画給水人口	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	※ 地方公営企業法の適用を予定している場合は予定年月日を記載すること。	現在給水人口	人
		有収水量密度	千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数		管 路 延 長 km
	配水池設置数		
施 設 能 力	m^3 /日	施 設 利 用 率	%

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	※ 現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方等について記載すること。 ※ 資産維持費(資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額)の算定の有無についても記載すること。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	年 月 日		

④ 組織

※組織体制、職員数、職種、年齢構成等を、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

※民間活用や施設の統廃合、広域化(*1)等の経営健全化の取組について、実施年度や概要、効果等を図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足すべき内容(他の指標による分析結果など)がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

※給水人口の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

(2) 水需要の予測

※水需要の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

(3) 料金収入の見通し

※料金の見通しについて、図表などを適宜用いながら、予測の方法(考え方)等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

(4) 施設の見通し

※施設・設備、管路の老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力の見通しなどについて、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

(5) 組織の見通し

※定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表などを適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

3. 経営の基本方針

※1. 事業概要及び2. 将来の事業環境を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
-----	--

※ 計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
- ・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項
- ・施設・設備の合理化(スペックダウン)についてに関する事項
- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
- ・広域化に関する事項
- ・防災・安全対策に関する事項
- ・その他

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
-----	--

※ 財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・料金に関する事項
- ・資産の有効活用(例:遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など)に関する事項
- ・その他

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※ 投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。

※ また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組(包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。)について、内容(対象施設、時期、金額など)を記載すること。

<取組例>

- ・委託料に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・職員給与費に関する事項
- ・その他

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	
広域化	
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	
企 業 債	
繰 入 金	
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	
修 繕 費	
動 力 費	
職 員 給 与 費	
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度				本年度	前年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度
	年度	年度	年度	年度					
収益的収支	1. 営業収益 (A)								
	(1) 料金の収益 (B)								
	(2) 受託工事の収益 (C)								
	(3) その他 (D)								
	2. 営業外収益 (E)								
	(1) 補助金 (F)								
	(2) 他会社からの補助金 (G)								
	(3) 長期前受金の戻入 (H)								
	(3) その他 (I)								
	3. 営業外収益 (J)								
	(1) 退職給付 (K)								
	(2) 経費 (L)								
	(3) 減価償却費 (M)								
(3) 減価償却費 (N)									
(3) 減価償却費 (O)									
(3) 減価償却費 (P)									
(3) 減価償却費 (Q)									
(3) 減価償却費 (R)									
(3) 減価償却費 (S)									
(3) 減価償却費 (T)									
(3) 減価償却費 (U)									
(3) 減価償却費 (V)									
(3) 減価償却費 (W)									
(3) 減価償却費 (X)									
(3) 減価償却費 (Y)									
(3) 減価償却費 (Z)									
(3) 減価償却費 (AA)									
(3) 減価償却費 (AB)									
(3) 減価償却費 (AC)									
(3) 減価償却費 (AD)									
(3) 減価償却費 (AE)									
(3) 減価償却費 (AF)									
(3) 減価償却費 (AG)									
(3) 減価償却費 (AH)									
(3) 減価償却費 (AI)									
(3) 減価償却費 (AJ)									
(3) 減価償却費 (AK)									
(3) 減価償却費 (AL)									
(3) 減価償却費 (AM)									
(3) 減価償却費 (AN)									
(3) 減価償却費 (AO)									
(3) 減価償却費 (AP)									
(3) 減価償却費 (AQ)									
(3) 減価償却費 (AR)									
(3) 減価償却費 (AS)									
(3) 減価償却費 (AT)									
(3) 減価償却費 (AU)									
(3) 減価償却費 (AV)									
(3) 減価償却費 (AW)									
(3) 減価償却費 (AX)									
(3) 減価償却費 (AY)									
(3) 減価償却費 (AZ)									
(3) 減価償却費 (BA)									
(3) 減価償却費 (BB)									
(3) 減価償却費 (BC)									
(3) 減価償却費 (BD)									
(3) 減価償却費 (BE)									
(3) 減価償却費 (BF)									
(3) 減価償却費 (BG)									
(3) 減価償却費 (BH)									
(3) 減価償却費 (BI)									
(3) 減価償却費 (BJ)									
(3) 減価償却費 (BK)									
(3) 減価償却費 (BL)									
(3) 減価償却費 (BM)									
(3) 減価償却費 (BN)									
(3) 減価償却費 (BO)									
(3) 減価償却費 (BP)									
(3) 減価償却費 (BQ)									
(3) 減価償却費 (BR)									
(3) 減価償却費 (BS)									
(3) 減価償却費 (BT)									
(3) 減価償却費 (BU)									
(3) 減価償却費 (BV)									
(3) 減価償却費 (BW)									
(3) 減価償却費 (BX)									
(3) 減価償却費 (BY)									
(3) 減価償却費 (BZ)									
(3) 減価償却費 (CA)									
(3) 減価償却費 (CB)									
(3) 減価償却費 (CC)									
(3) 減価償却費 (CD)									
(3) 減価償却費 (CE)									
(3) 減価償却費 (CF)									
(3) 減価償却費 (CG)									
(3) 減価償却費 (CH)									
(3) 減価償却費 (CI)									
(3) 減価償却費 (CJ)									
(3) 減価償却費 (CK)									
(3) 減価償却費 (CL)									
(3) 減価償却費 (CM)									
(3) 減価償却費 (CN)									
(3) 減価償却費 (CO)									
(3) 減価償却費 (CP)									
(3) 減価償却費 (CQ)									
(3) 減価償却費 (CR)									
(3) 減価償却費 (CS)									
(3) 減価償却費 (CT)									
(3) 減価償却費 (CU)									
(3) 減価償却費 (CV)									
(3) 減価償却費 (CW)									
(3) 減価償却費 (CX)									
(3) 減価償却費 (CY)									
(3) 減価償却費 (CZ)									
(3) 減価償却費 (DA)									
(3) 減価償却費 (DB)									
(3) 減価償却費 (DC)									
(3) 減価償却費 (DD)									
(3) 減価償却費 (DE)									
(3) 減価償却費 (DF)									
(3) 減価償却費 (DG)									
(3) 減価償却費 (DH)									
(3) 減価償却費 (DI)									
(3) 減価償却費 (DJ)									
(3) 減価償却費 (DK)									
(3) 減価償却費 (DL)									
(3) 減価償却費 (DM)									
(3) 減価償却費 (DN)									
(3) 減価償却費 (DO)									
(3) 減価償却費 (DP)									
(3) 減価償却費 (DQ)									
(3) 減価償却費 (DR)									
(3) 減価償却費 (DS)									
(3) 減価償却費 (DT)									
(3) 減価償却費 (DU)									
(3) 減価償却費 (DV)									
(3) 減価償却費 (DW)									
(3) 減価償却費 (DX)									
(3) 減価償却費 (DY)									
(3) 減価償却費 (DZ)									
(3) 減価償却費 (EA)									
(3) 減価償却費 (EB)									
(3) 減価償却費 (EC)									
(3) 減価償却費 (ED)									
(3) 減価償却費 (EE)									
(3) 減価償却費 (EF)									
(3) 減価償却費 (EG)									
(3) 減価償却費 (EH)									
(3) 減価償却費 (EI)									
(3) 減価償却費 (EJ)									
(3) 減価償却費 (EK)									
(3) 減価償却費 (EL)									
(3) 減価償却費 (EM)									
(3) 減価償却費 (EN)									
(3) 減価償却費 (EO)									
(3) 減価償却費 (EP)									
(3) 減価償却費 (EQ)									
(3) 減価償却費 (ER)									
(3) 減価償却費 (ES)									
(3) 減価償却費 (ET)									
(3) 減価償却費 (EU)									
(3) 減価償却費 (EV)									
(3) 減価償却費 (EW)									
(3) 減価償却費 (EX)									
(3) 減価償却費 (EY)									
(3) 減価償却費 (EZ)									
(3) 減価償却費 (FA)									
(3) 減価償却費 (FB)									
(3) 減価償却費 (FC)									
(3) 減価償却費 (FD)									
(3) 減価償却費 (FE)									
(3) 減価償却費 (FF)									
(3) 減価償却費 (FG)									
(3) 減価償却費 (FH)									
(3) 減価償却費 (FI)									
(3) 減価償却費 (FJ)									
(3) 減価償却費 (FK)									
(3) 減価償却費 (FL)									
(3) 減価償却費 (FM)									
(3) 減価償却費 (FN)									
(3) 減価償却費 (FO)									
(3) 減価償却費 (FP)									
(3) 減価償却費 (FQ)									
(3) 減価償却費 (FR)									
(3) 減価償却費 (FS)									
(3) 減価償却費 (FT)									
(3) 減価償却費 (FU)									
(3) 減価償却費 (FV)									
(3) 減価償却費 (FW)									
(3) 減価償却費 (FX)									
(3) 減価償却費 (FY)									
(3) 減価償却費 (FZ)									
(3) 減価償却費 (GA)									
(3) 減価償却費 (GB)									
(3) 減価償却費 (GC)									
(3) 減価償却費 (GD)									
(3) 減価償却費 (GE)									
(3) 減価償却費 (GF)									
(3) 減価償却費 (GG)									
(3) 減価償却費 (GH)									
(3) 減価償却費 (GI)									
(3) 減価償却費 (GJ)									

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度				
					前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	
資本的収入	1. 企業費平準化償還金							
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計補助金							
	4. 他会計負担金							
	5. 他会計借入金							
	6. 国(都道府県)補助金							
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工事負担金							
	9. その他							
計	(A)							
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)							
純計	(A)-(B) (C)							
資本的支出	1. 建設改良費用							
	うち職員給与							
	2. 企業償還金							
	3. 他会計長期借入返還金							
	4. 他会計への支出金							
5. その他								
計	(D)							
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)							
補填財源	1. 損益動定留保資金							
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計	(F)							
補填財源不足額	(E)-(F)							
他会計借入金残高	企業借入金残高							
	他企業借入金残高							

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度				
					前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	
○他会計繰入金	収益的収支分							
	うち基準内繰入金							
資本的収支分	うち基準外繰入金							
	うち基準内繰入金							
合計	うち基準外繰入金							
	計							

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度																	
収益的収入	1 総収入	(A)																				
	(1) 営業収入	(B)																				
	ア 料工受託工事の	(C)																				
	イ その他																					
	(2) 営業外収入	(D)																				
	ア 他会計繰入																					
	イ その他																					
	2 総費用	(E)																				
	(1) 営業費用	(F)																				
	ア 職員給与																					
イ その他																						
(2) 営業外費用	(G)																					
ア 支払利息																						
イ その他																						
3 収支差引	(A)-(D)-(E)																					
1 資本的収入	(F)																					
(1) 地方債																						
うち 資本費平準化債																						
(2) 他会計補助金																						
(3) 他会計借入金																						
(4) 固定資産売却代金																						
(5) 国(都道府県)補助金																						
(6) 工事業負担金																						
(7) その他																						
2 資本的支出	(G)																					
(1) 建設改良費																						
うち 職員給与																						
(2) 地方債還金	(H)																					
(3) 他会計長期借入金返還金																						
(4) 他会計への繰出金																						
(5) その他																						
3 収支差引	(F)-(G)-(H)																					

収益的収入

収益的支出

資本的収入

資本的支出

資本的収支

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度
収支再差引	(E)+(I) (J)			
積立金	(K)			
前年度からの繰越金	(L)			
前年度繰上充用金	(M)			
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)			
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)			
実質収支黒字	(P)			
(N)-(O) 赤字	(Q)			
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$			
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$			
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)			
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)			
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{((R))/(S) \times 100}{((R))/(S) \times 100}$			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)			
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{((T))/(V) \times 100}{((T))/(V) \times 100}$			
他会計借入金残高	(W)			
地方債残高	(X)			

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度
〇他会計繰入金				
収益的収支分				
うち基準内繰入金				
うち基準外繰入金				
資本的収支分				
うち基準内繰入金				
うち基準外繰入金				
合計				